

事業名	富士山総合保全対策推進事業費			調査番号	57
細事業名	富士五湖水質補足調査事業費	財務コード	671502		
担当部課室	森林環境 部 大気水質保全 課 水質 担当 (内線)	6410			

事業の概要			
実施期間	始期 S55 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	山梨県(直営)		
目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	富士五湖	湖内水質等を継続的に調査することにより、富士五湖の水質汚濁に係る経年変化を把握する。	富士五湖の水質保全
内容	昭和55年から、水質汚濁防止法第15条第1項の規定に基づく常時監視を補う調査として、湖内水質の水平分布や鉛直分布、夏季の貧酸素層の水質等の調査を実施している。 平成28年度は、河口湖で3地点、山中湖、西湖及び本栖湖で各2地点、精進湖で1地点の計10地点で、毎月1回、18項目について調査を行った。(18項目・・・水深・水温・水色・透明度・電気伝導度・水素イオン濃度・溶存酸素濃度・全有機炭素・浮遊懸濁物質量・クロロフィルa・全窒素濃度・溶存態全窒素濃度・硝酸態窒素濃度・亜硝酸態窒素濃度・アンモニア態窒素濃度・全リン濃度・溶存態全リン濃度・リン酸態リン濃度)		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)									
区分	指標	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
活動指標	調査地点	目標	10地点						
		実績(見込)	10地点	10地点	10地点	10地点	10地点	10地点	
		達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		達成区分	b	b	b	b	b	b	
成果指標	環境基準達成率(環境基準点である湖心 計5地点で評価する)	目標	5地点						
		実績(見込)	5地点	5地点	5地点	5地点	5地点	5地点	
		達成率	100%	60%	80%	100%	100%	100%	
		達成区分	b	c	b	b	b	b	
決算(予算) 単位:千円		578	524	486	574	544	546	546	

事業の評価(平成28年度の業績評価)		
活動指標	b	評価
成果指標	b	平成28年度には10地点で調査を行い、計画通りに実施できた。 平成28年度の達成率は100%であり、目標を達成した。

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。  
・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

見直しの必要性(平成30年度に向けた改善等の考え方)	
関係与の必要性	判定 <input type="checkbox"/> 必要性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明 <input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input checked="" type="checkbox"/> その他(世界文化遺産となった富士五湖の水質のデータを県で保有する必要性がある。)
	説明 富士五湖は世界文化遺産となった。また、「水」ブランド確立に向けた戦略に則り、県で「水」の監視体制の確立・整備を行う必要がある。
有効性(成果向上)	判定 <input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明 富士五湖補足調査は、水質の監視を行うものであり、水質の改善や浄化を行うものではない。
見直しの余地	判定 <input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある <input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明 <input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他(観測地点の見直し)
	説明 これまでの経緯から同一湖内の地点見直しを行う余地が生じたため、調査地点について再検討することとした。
見直しの必要性	有 調査地点の見直しの検討。

見直しの方向(平成30年度当初予算等での対応状況)	
実施方法等の変更	説明 各湖の湖心は環境基準点であるため、継続して調査を実施する。その他の補足調査のみを実施している地点については、地点の見直し(廃止、新設)を検討する。地点を廃止する場合には、これまでの水質測定結果を確認し、当該地点を廃止しても問題がないか検討する。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。